

旭川成長戦略ビジョン

想う、創る。生まれ変わる！

一人ひとりの創造力が、旭川の未来を変えていく～



旭川商工会議所

旭川成長戦略ビジョンワーキンググループ[®]

目 次

会頭挨拶	1
1. 旭川成長戦略ビジョンの趣旨	2
2. 旭川の現状と課題	3
3. 旭川が目指すべき姿	11
4. 成長戦略ビジョン：目指すべき姿を実現するために	13
5. 一人ひとりの創造力が、旭川の未来を変えていく	22
参考資料	22
付録 三大都市圏を除く人口30～40万人台の中核市の比較	23
ワーキンググループ委員一覧	25
会議の経過	25

ご挨拶



会頭 新谷 龍一郎

2014年（平成26年）6月、北海道商工会議所連合会では北海道成長戦略ビジョンを策定し5つの重点項目「安心安全」「食」「観光」「エネルギー」「物流」に基づきアクションプランへの進化や具体的プロジェクトの推進と各地会議所での地域ビジョンの策定を促しました。そのことを受けこのたび旭川商工会議所では旭川地域版の「成長戦略ビジョン」を策定致しました。ご尽力頂いた旭川大学経済学部の木谷准教授はじめワーキンググループの皆様方、そしてご協力を頂きました会議所の関係団体、企業各位に心より御礼を申し上げます。

研究機関の分析や統計資料によれば2015年の旭川市における人口の社会増減はすでに転出数が転入数を大幅に上回っており、その流出先は主に札幌圏と首都圏であります。人口減少と人口構成のバランスを悪化させないためには若年層の札幌・東京への流出をくい止めるか、一旦流出した人材をUターン施策などで旭川へ呼び戻す施策が極めて重要です。市内の高校を卒業した多様な人材が地元旭川の大学等へ進学して高度な技術や専門的知識を修得できる環境を整えたり、将来旭川に戻る際には一定水準の賃金が得られる業種や企業の求人が確保されていなければなりません。

のことから旭川における「成長戦略ビジョン」では3つの重点分野（産業=しごと、人材=ひと、街づくり=まち）において「創造」を共通のキーワードとしながら8つの戦略ビジョンを提案いたしました。ここで言う「創造」とは高付加価値化すなわち新しい価値を生み出すことであります。製品や技術の開発といった製造業に関わることだけでなく販売、流通、建設、観光、サービス、農業など管内の幅広い産業においてITの活用や新しい取組み、思い切った発想の転換、デザインなどで「しごと」の高付加価値化にチャレンジすることを指します。そうして生み出された価値が地域内で循環する仕組みの創造も合わせて重要です。高付加価値化した産業や業種では、やり甲斐や待遇面で人材が集まりやすくなります。また街づくりにおいてもいよいよ都市機能を創造的に強化し「まち」の魅力を向上させなければなりません。「しごと」や「まち」を支える「ひと」を増やすためには創造的取り組みは絶対に欠かせないです。

いま旭川に必要なことは将来を不安視して立ち止まるのではなく、私たちの手元にある大切な資源や財産をまさに「いま」使って将来に必要な具体的一步踏み出すこと、目標を決めたらチャレンジするマインドではないでしょうか。当会議所もビジョンを完成したら終わりではなく今後さらにビジョンから産業別業種別の具体的プロジェクト、アクションプランの策定・実現に進んでまいりたいと考えております。このビジョンが具体的一步を踏み出すための道しるべや動機づけになることを心から願っております。

1. 旭川成長戦略ビジョンの趣旨

旭川市は北海道第2の人口を有する都市であり、道北の中心として経済・文化など様々な面で存在感を示してきた。人口35万の都市としての機能を持ちながら、周辺には豊かな自然が溢れ、四季それぞれに美しい景色を見ることができる。

このように都市機能と美しい自然が両立した稀有な街であるが、多くの地方都市と同様に、旭川も人口減少と少子高齢化が急速に進展している。将来にわたって豊かな街を維持するためには、現状を見直し、将来に向けた行動を今こそ起こさなければならない。旭川商工会議所が作成する成長戦略ビジョンは、旭川が直面する課題を克服し、中・長期的に発展するために何をすべきかを提案するものである。旭川のことを「想い」、「創り」、そして「生まれ変わる」ために、企業・行政といった枠組みに捉われない、市民一丸となって目指すべき地域活性化の方向性を示すことが、この成長戦略ビジョンの目的である。

旭川商工会議所は今後、このビジョンの方向性に沿って、具体的な事業や活動を計画・実行する。成長戦略ビジョンの実現に向けてリーダーシップを發揮することで、旭川の未来へ貢献することを目指す。

成長戦略ビジョンを作成するにあたり、ワーキンググループでは1年以上にわたり議論を重ねてきた。このビジョンは、ワーキンググループでの議論をまとめ、さらに市内の関係団体や主要機関からの意見を踏まえて作成されたものである。



2. 旭川の現状と課題

旭川は、道北地区の経済、流通の中心地であるが、多くの地方都市と同様、人口減少と少子高齢化に直面している。人口の流出は特に若者で顕著であり、このままでは街は縮小し続けると予想される。

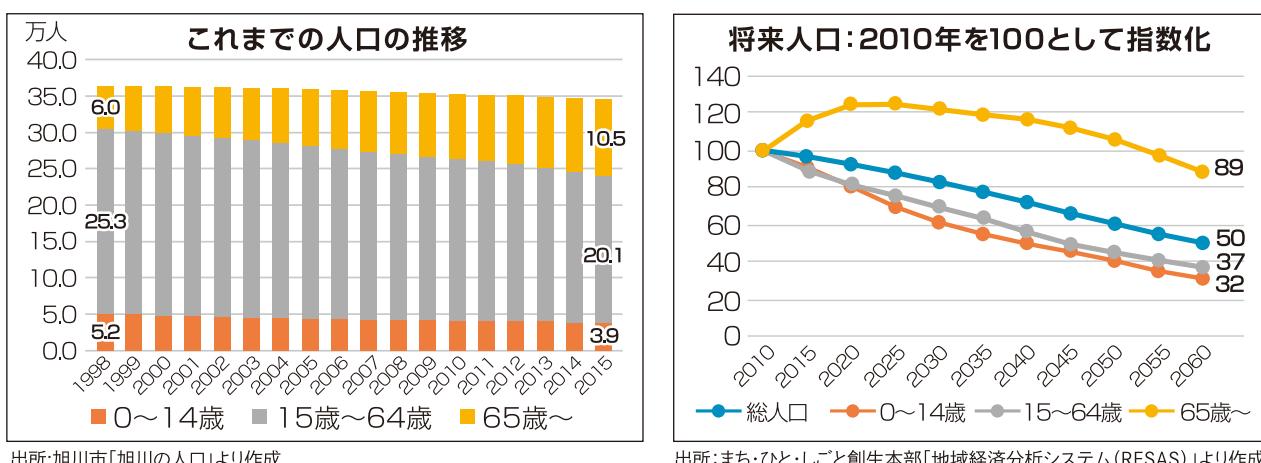
(1) 人口減少と少子高齢化の進展：流出する若者

現状 1-1 人口減少と少子高齢化

- ・人口減少が続き、2060 年の人口は、2010 年の半分になると見込まれる。
- ・高齢化率は、2060 年には 47% まで上昇する可能性がある。

旭川市では人口減少と少子高齢化が長期的に継続している(図 1 左図)。1998 年に 6 万人であった高齢者的人口(65 歳以上)は 2015 年には 10.5 万人に増加した一方、年少者的人口(14 歳以下)は 5.2 万人から 3.9 万人へと、生産年齢人口(15~64 歳)は 25.3 万人から 20.1 万人へと減少した。2015 年の人口構成は、年少者人口 11.4%、生産年齢人口 58.3%、高齢者人口 30.3% となっている(10 月時点)。

図 1 旭川市のこれまでの人口の推移と今後の予測(年齢別)



出所:旭川市「旭川の人口」より作成

出所:まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム(RESAS)」より作成

人口減少と少子高齢化は今後さらに進むと予想される。まち・ひと・しごと創生本部の地域経済分析システム(RESAS)によると、2060 年までに、旭川市の人口は 2010 年に比べ半減すると予測される(図 1 右図)。年齢別では、2010 年を 100 とした場合、2060 年の高齢者的人口は 89 と大きな減少はない。しかし、年少人口は 32、生産年齢人口は 37 と、大幅な減少が見込まれる。RESAS の推計によると、高齢化率は 2060 年には 47% まで上昇する可能性がある¹。増田(2014)では、旭川市は、2010 年から 2040 年までの間に人口の再生産を担う 20~39 歳の女性が 5 割以上減少する「消滅可能性都市」のひとつとされている。

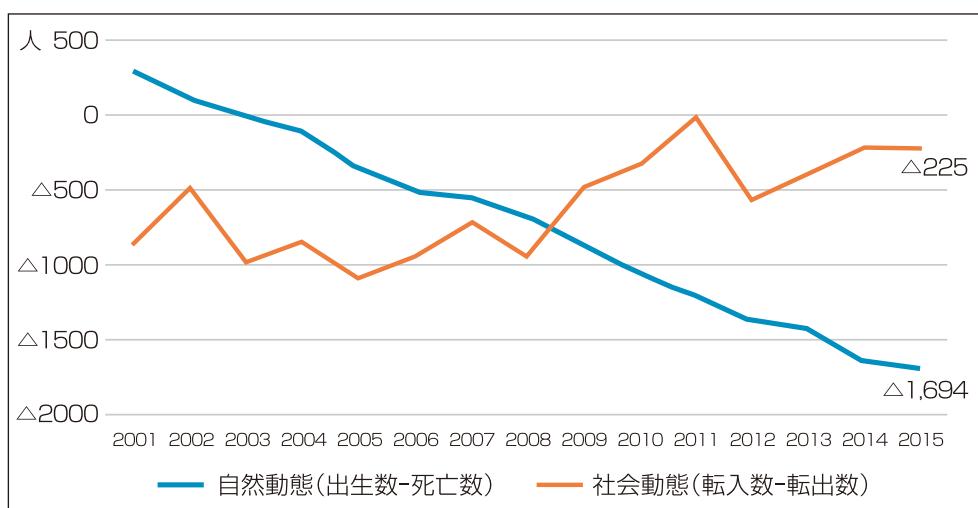
¹ RESAS のうち、「全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計(社人研推計準拠)」の値。

現状 1-2 自然動態

- ・旭川市の出生率 1.28 は、全国平均の 1.42 を下回る。
- ・結婚については雇用機会や職場環境が、子育てについては経済的負担・保育園等の居場所・働き方が障害になっている。

人口変動は、自然動態（死亡や出生）と社会動態（移動）に分けられる。高齢化に伴い死亡数が増加する一方、出生数は長期的に減少傾向にあり、自然動態はマイナスが続いている。また、社会動態では転出者数が転入者数を大きく上回る状況が続いている（図 2）。

図 2 旭川市の人団動態



出所：旭川市「旭川市の人団動態」より作成

旭川市の合計特殊出生率は 2014 年 1.28 で、全国平均 1.42 を下回る（道平均は 1.27）。² 18~39 歳の若年層 2000 人を対象に旭川市が行った結婚観やワーク・ライフ・バランスに関する調査では、独身者のうち 18.5% が「早く結婚したいが、なかなか結婚できない」と回答している。³ また、理想の子どもの数では、大多数が複数の子どもを望んでいる。一方、行政に求める結婚支援策としては、約 6 割が「安定した雇用機会の提供」と「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」、約 4 割が「結婚したほうが有利となるような税制・社会保障」と回答している。また、少子化対策としては、約 7 割が「児童手当の拡充や子育て減税などの経済的支援」、約 5 割が「子どもの預け場所・居場所の整備」及び「仕事と生活の調和がとれる働き方の推進」と回答している。行政の支援策として、雇用や経済的支援に関する項目が多く回答を集めており、結婚し子どもを持つ上で、これらが障害になっていることを示している。

² 旭川市『平成 28 年度版旭川市統計書』、2017 年。

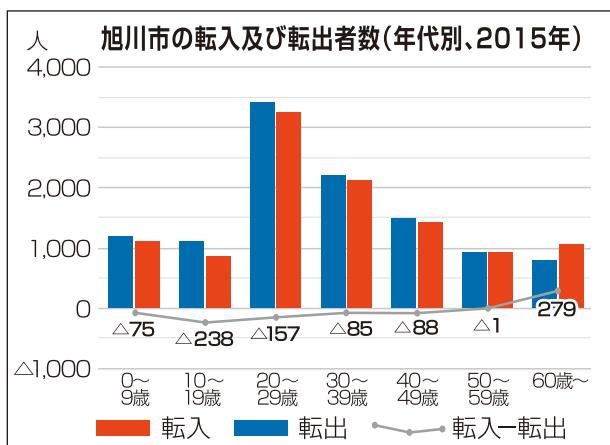
³ 旭川市『平成 27 年度結婚観とワーク・ライフ・バランスアンケート（若年者向け）』、2016 年。

現状 1-3 社会動態

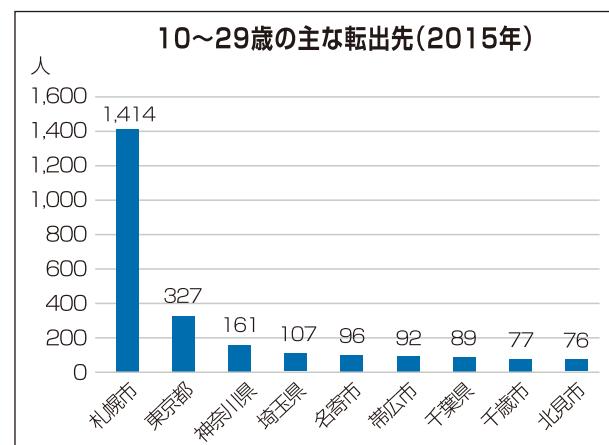
- ・60 歳以上を除くすべての年代で転出超過となっており、特に 10 代・20 代で転出超過が大きい。
- ・旭川市や上川管内を希望している学生の割合は、大学進学先としては 12.8%、大学卒業後の就職先としては 16.3% にとどまる。

社会動態では、前述の通り転出超過の状況が続いている。年代別に転出入者数を見ると、60 歳以上で転入超過となる一方、それ以外の世代では転出超過となっており、特に 10 代、20 代で転出超過が大きい(図3左)。10~29 歳の転出先を見ると、札幌市が最大の転出先となっている(図3右)。進学や就職を機に、若者たちが旭川を離れていると考えられる。

図3 旭川市の転出入の状況



出所：総務省統計局「2015年住民基本台帳人口移動報告」より作成

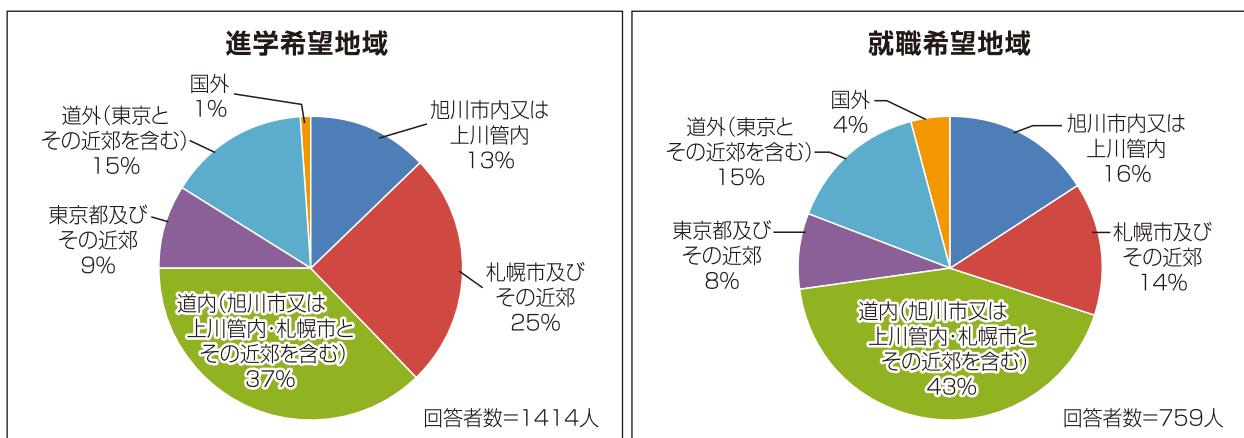


出所：総務省統計局「2015年住民基本台帳人口移動報告」より作成

2013 年に市内の高校 2 年生を対象に旭川市が行った調査によると、大学進学希望者のうち、旭川市内及び上川管内での進学を希望しているのは 12.8% にとどまる(図4左)⁴。また、大学進学希望者の将来の就職希望先として、市内または上川管内という回答は全体の 16.3% にとどまる(図4右)。この結果は、若年層の人口流出の要因として、大学等の高等教育機関の数が限られていることに加え、その先の就職について、学生の希望する職が不足していることがあると示唆している。この調査では、進学希望先及び就職希望先として、場所を特定しない「道内」という回答も多く、今後の教育や雇用における取組によっては、これらの人々を旭川にとどめられる可能性がある。

⁴ 旭川市総合政策部政策調整課『卒業後の進路等に関する旭川市内高校生の意識調査結果』、2014 年。

図4 大学進学希望者の進学及び就職希望地域



出所:どちらの図も、旭川市総合政策部政策調整課「卒業後の進路等に関する旭川市内高校生の意識調査結果」(2014年)より作成

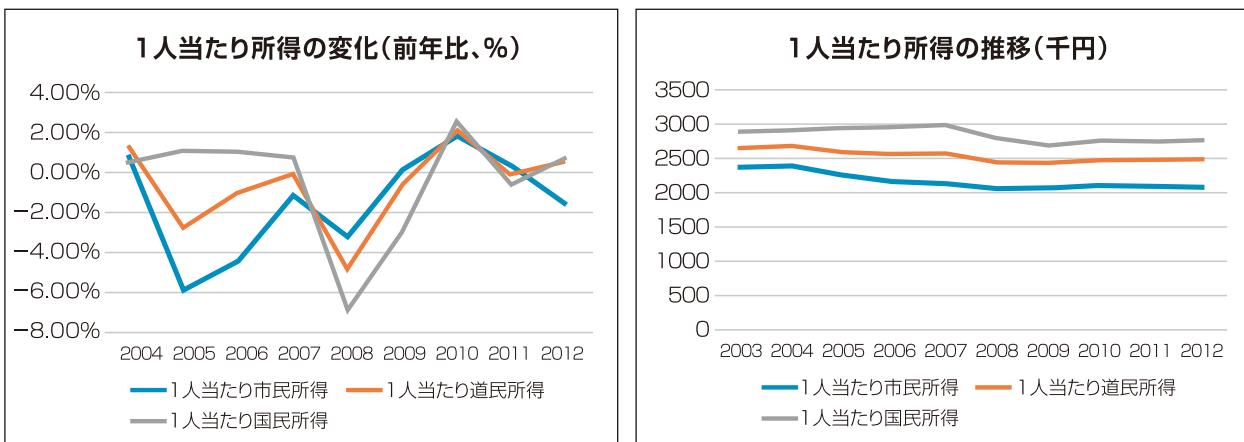
(2) 旭川の産業基盤と雇用情勢：第3次産業の拡大と限られた雇用

現状2：所得水準と産業構成

- 旭川の一人当たり所得は、三大都市圏を除く同規模の街の中でも下位にある。
- 産業では、卸・小売業とサービス業が主体で、製造業の割合が低い。

旭川市の一人当たり市民所得（雇用者報酬・財産所得・企業所得の合計）は、北海道及び日本全体より低い水準にあり、緩やかに低下している（図5）。

図5 1人当たり所得の比較

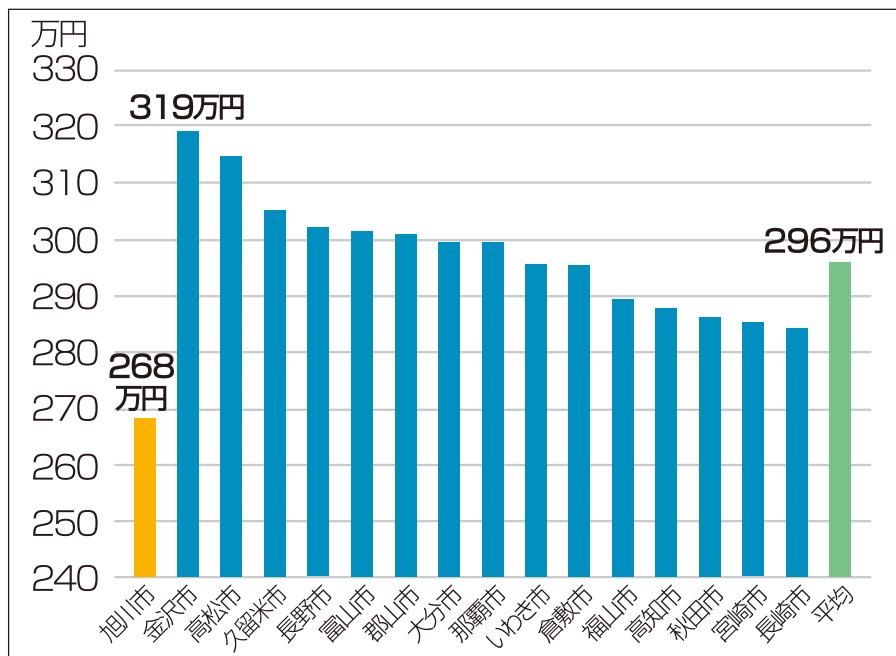


出所:どちらの図も旭川市「平成24年度市民経済計算」より作成

また、課税所得から算出した1人当たり所得を、三大都市圏を除く人口30～40万人台の中核市で比較すると、旭川市は下位に位置する（図6）⁵。

⁵ より詳しい比較は、付録を参照のこと。

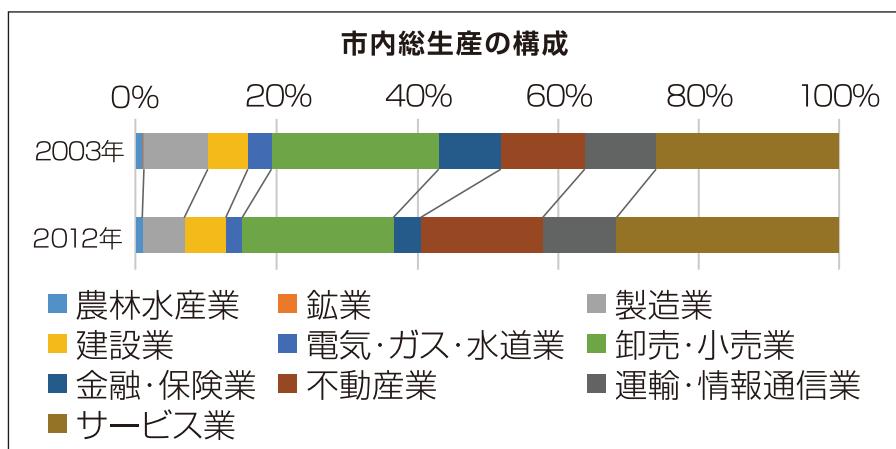
図6 中核市の1人当たり所得



出所：総務省『統計で見る市町村のすがた2016』に掲載された課税対象所得額(1)及び納税義務者数(2)から、(1)÷(2)として算出

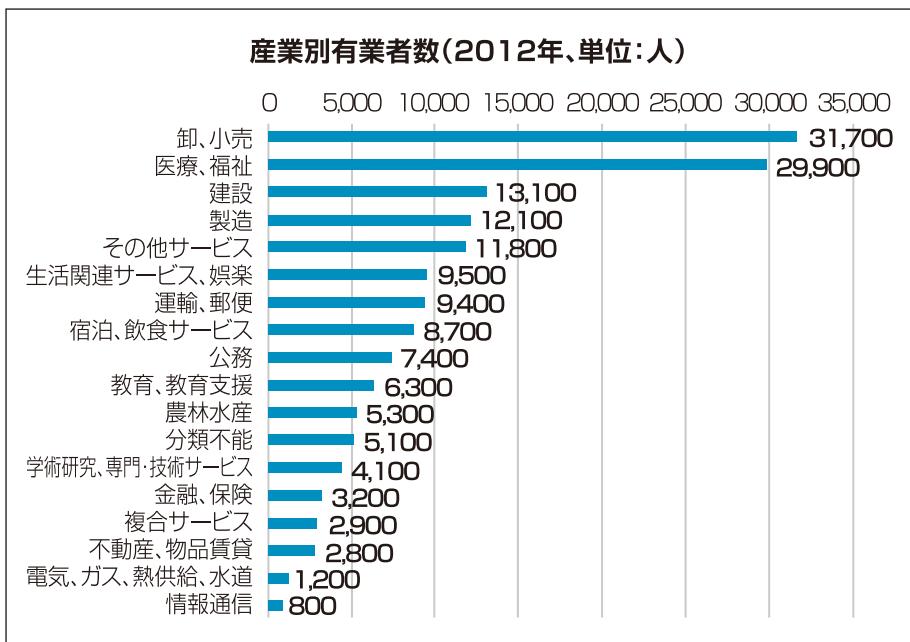
一人当たり所得には様々な要因が関係することから、旭川でなぜ低いのかを具体的に特定するためにはより詳細な分析が必要であるが、要因のひとつとして、旭川の産業構造が考えられる。旭川市の市民総生産における産業構成をみると、卸・小売業とサービス業が大きな割合を占めており、特にサービス業の割合が拡大している（図7①）。有業者数では、卸・小売業と医療・福祉が突出している（図7②）。

図7① 旭川市の産業構成



出所：旭川市『平成24年度市民経済計算』より作成

図7② 旭川市の産業構成



出所：総務省統計局『平成24年就業構造基本調査』より作成

新規求人数で見ても、サービス業のうち、特に医療・福祉部門が拡大していることがわかる（表1）⁶。

表1 業種別新規求人数、構成、充足率、寄与度

業種	新規求人数	新規求人の構成	充足率	2009～13年の求人数増加への寄与度
	2013年度	2013年度	2013年度	
農業、林業、漁業	201	0.8%	35.3%	0.41%
鉱業、採石業、砂利採取業	30	0.1%	13.3%	0.15%
建設業	2157	8.5%	16.0%	5.69%
製造業	1851	7.3%	29.7%	5.28%
電気・ガス・熱供給・水道業	14	0.1%	35.7%	0.02%
情報通信業	139	0.5%	43.9%	-0.97%
運輸業、郵便業	1504	5.9%	20.0%	3.87%
卸売業、小売業	3237	12.7%	24.3%	3.66%
金融業、保険業	998	3.9%	8.5%	3.81%
不動産業、物品賃貸業	338	1.3%	29.9%	0.65%
学術研究、専門・技術サービス業	517	2.0%	25.9%	0.31%
宿泊業、飲食サービス業	2140	8.4%	17.0%	4.20%
生活関連サービス業、娯楽業	785	3.1%	13.4%	0.76%
教育、学習支援業	283	1.1%	41.0%	0.48%
医療、福祉	7425	29.1%	26.0%	15.72%
複合サービス事業	160	0.6%	32.5%	-0.60%
サービス業(他に分類されないもの)	3124	12.2%	19.7%	5.67%
公務、分類不能の産業	610	2.4%	66.1%	0.63%
総数	25513	100%	23.6%	49.72%

出典：ハローワーク旭川「地域雇用失業情勢」より作成

⁶ 2009から2013年の間に、旭川市の新規求人数は49.7%増大したが、そのうち約3分の1は医療・福祉部門での求人であった。

旭川経済において卸・小売業及びサービス業（特に医療・福祉）が大きな存在を占めているが、これら二つの産業の賃金は、一般に、製造業等の第二次産業に比べ低い⁷。様々な要因により賃金が低くなっていると考えられるが、現状のままで、これらの産業が旭川の所得向上に貢献することは期待できない。

図6の旭川市と他都市との比較では、金沢市の一人当たり所得が最も高い。金沢市は、中村（2008）で、「地域の人々が人的資源などの地域の諸資源をもとに、主体的内発的に競争力のある産業を興そうとする」、「内発的発展」のモデルとして紹介されている。歴史的に中小企業を中心とした製造業が盛んで、地場の製造業が流通・物流、そして金融・卸売業などと結びつき、地域外への所得の漏出が少ない経済循環を生んでいるとされる⁸。金沢市は、付加価値が高い産業の育成に加えて、所得の域外への漏出を小さくするような仕組みが重要なことを示している。

働く世代を街に引き付けるためには、雇用の数だけではなく、多様な職種や働き方、そしてある程度の所得が必要である。全国のUIJターン経験者を対象とした調査によると、課題として、「賃金収入の低下・不安定化」と「就職先が見つけづらい」といった雇用に関する項目が高い回答割合となっている⁹。また、東京在住者に今後の移住について意向を尋ねた調査では、懸念・不安として、「働き口が見つからない」が高い回答割合となっている¹⁰。

人口流出を防ぎ、人口を増やすためには、所得の向上につながる高付加価値産業の育成や経済構造の構築、多様な雇用の創出がカギとなる。

（3）人口減少・少子高齢化と都市機能：変化が求められる街づくり

現状3：インフラ・都市機能

- ・中核都市としての都市機能と歴史、そして少ない自然災害といった強みがあるが、それを十分に活用できていない。
- ・少子高齢化と人口減少が、都市機能に変化を迫っている。

旭川は北海道の中心に位置し、高速道路・鉄道・空港など道北圏の要衝としてインフラが整備されている。また、豊かな自然がありながら地震などの自然災害が少ないという優位性もある¹¹。中核市としての都市機能とこれまで築いてきた歴史は、旭川の誇りであり、強みである。

⁷ 国税庁『平成26年民間給与実態統計調査』によると、全業種の平均給与が415万円に対し、卸・小売業は354.1万円、医療・福祉は379.1万円、製造業は487.6万円となっている（ただし、これらは全国での値であり、旭川市ののみの値ではない）。

⁸ 各都市のより詳しい比較については、付録を参照のこと。

⁹ 中小企業庁『2015年版中小企業白書』、2016年。

¹⁰ 中小企業庁『2015年版中小企業白書』、2016年。

¹¹ 旭川市が2006年に発表した『旭川市耐震改修促進計画（概要版）』によると、「今後30年以内（平成19年1月1日時点）に震度6弱以上の大地震が発生する確率において、旭川市は上川支庁所在地で0.03%以下となっており、全道の各支庁所在地や全国の都道府県所在地と比較して最も低い地点」である。

しかしながら、こうした都市機能や自然災害が少ないという強みを生かそうという動きはあるものの、十分に実現できているわけではない。例えば、天候が比較的安定した旭川空港は、新千歳空港の代替空港として機能し得るが、実現していない。また、グローバル化やアジア地域の経済成長による海外観光客の増加をさらに旭川の発展に取り込むためには、現状のインフラでは十分とはいえない。

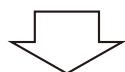
他方で、人口減少と少子高齢化は、中核市としての旭川に、都市機能の変化を迫っている。大型モールの郊外への展開や高齢化により中心市街地は活気を失い、それに伴い、交通弱者、特に高齢者の買い物がより困難になりつつある。また、地域が縮小する中、バス路線をはじめとした公共交通機関の見直しが今後余儀なくされる。将来、さらに人口減少が繰り返されば、旭川を拠点に伸びる道北地域への鉄道網も見直しの対象になる恐れがある。

変化する社会構造への対応と、既存の旭川の良さをさらに生かすための「攻め」のインフラ整備の両方が求められている。

旭川の解決すべき課題をまとめると、以下のようになる。旭川が今後も発展し続けて行くためには、これらの問題の解決に向けた取り組みを進めることが急務である。

旭川が解決すべき課題

- ・人口減少と少子高齢化への対応が必要。特に、若者たちが旭川にとどまる、または市外から集まるようにするための対策が求められる。
- ・若い世代を旭川で増やすためには、高所得・多様な職種と働き方を生み出す必要がある。そのためには、付加価値の高い財やサービスを市外に移出し、得た対価が市内で循環するような産業構造を構築することが求められる。
- ・少子高齢化に対応しつつも、今ある旭川の都市機能や魅力を強化し、さらなる発展につなげるためのインフラの整備が不可欠である。



- ・これらの課題を解決しなければ、
仕事がない → 人が減る → 街の魅力・活力が損なわれる → 仕事がない
→ 人が減る……
という負のスパイラルが続き、街は縮小する。

3. 旭川が目指すべき姿

旭川の人口はこのままでは減少し続ける。旭川を、人々、特に働く世代が集まる街にするためには、人々が住みたいと思うような魅力ある街にしなければならない。人々が集まる魅力的な街であるためには、より所得が高い多様な仕事と、住みやすい・生活しやすい環境がなければならない。何より、日本全体の人口が減少する中、他都市と同じことをしていても街の魅力を高めることはできない。人が住みたいと思う街にするためには、他都市との違いを創り出すことが重要である。

旭川には都市機能と豊かな自然が共存し、さらに中核市として、文化、教育、産業など多くの分野において人材・資源がある。しかし、現状ではこれらの資源を最大限に活用しているとはいえない。今ある旭川の資源の上に安住していれば、街の縮小は避けられない。旭川がこれから進むべき道は、これらの豊かな資源を生かし、旭川発の新たな価値を創り出していくことである。それこそが、旭川独自の魅力へつながる。

この成長戦略ビジョンでは、働く世代が集まる魅力的な街を実現するために、「創造」をキーワードとした活性化策を提案する。「創造」とは、新しい価値を創り出すことである。それは、人類の大きな進歩につながるような革新のみを指しているのではない。このビジョンでは、新たな何かを生み出すことを広く「創造」と捉える。以下の3つの重点分野における「創造」が結びつき、好循環が持続する街を目指す。

重点分野① 「創造」と「循環」による産業振興

⇒ 産業における「創造」、すなわち高付加価値化を実現し、さらに域外から得た価値が地域で「循環」する経済構造をつくる

重点分野② 人材の「創造」

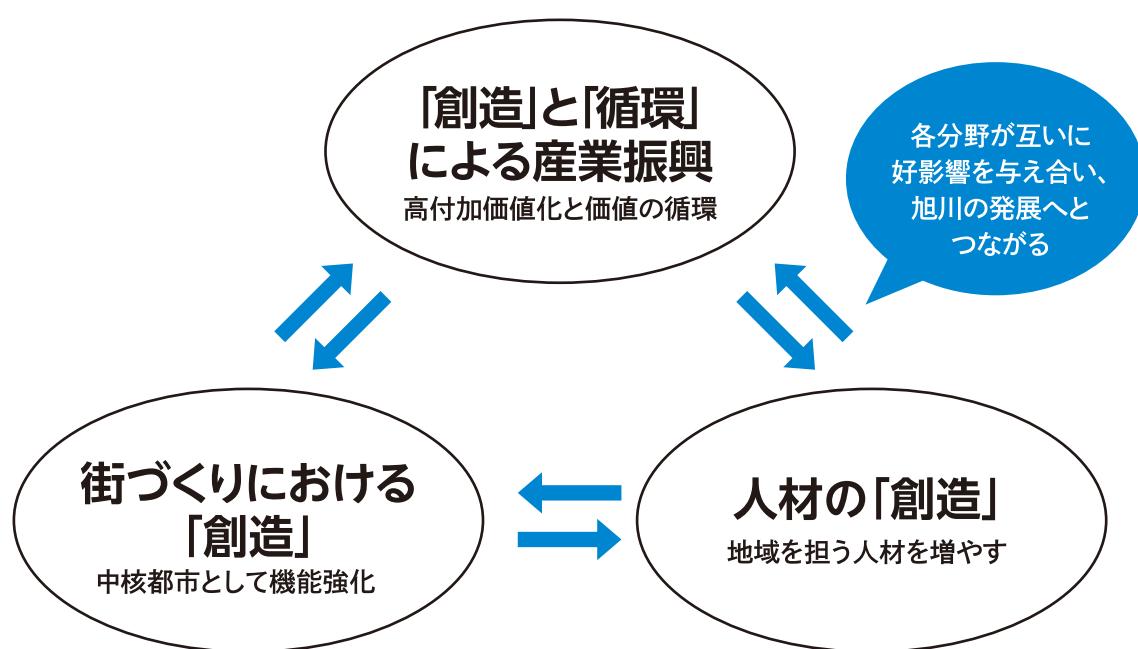
⇒ 地域を担う人材を増やす

重点分野③ 街づくりにおける「創造」

⇒ 都市機能を強化し、旭川の魅力を向上させる

旭川に人を呼び寄せるためには、魅力的な所得と多様な職が不可欠である。そのためには、より付加価値の高い財・サービスを生産しなければならない。高付加価値化は、他地域への移出の増加、ひいては所得の向上や職の創出へつながる。しかし、持続的に新たな価値を生み出すためには、多様な人材の育成が必要となる。これまでの旭川にはない技能や知識、発想を持つ多様な人材を育成することが「創造」の基盤となる。また、産業の発展と人々の定住促進のためには、経済活動や住みやすさを支えるインフラが欠かせない。産業育成、人材育成、インフラ整備のどれか一つだけに注力しても、その効果は限られる。このビジョンでは、下図のように3つの分野で創造を促し、相乗効果を生み出すことで、

産業が栄える⇒人が集まる⇒街の魅力の向上・さらなる産業の発展
という好循環を目指す。



さらに、中核市旭川の発展は、道北地域全体の発展につながる。

4. 成長戦略ビジョン：目指すべき姿を実現するために

(1) 「創造」と「循環」による産業振興

「創造」、すなわち高付加価値化を実現し、さらに域外から得た価値が地域で「循環」する経済構造をつくる

現状の産業構造では、高い所得と多様な雇用を生み出し、人口増加につなげることは難しい。所得の向上や雇用の創出のためには、付加価値の高い財・サービスを生み出すこと、すなわち価値の「創造」が必要である。旭川を地場とした「創造」する企業・産業を育成することで、高所得・多様な職の創出を目指す。また、複数の産業が結びつくことで、付加価値の創造に加え、地域内の価値循環が続く経済構造を目指す。具体的には、①創造的な企業の育成、②旭川の主要産業であり強みを持つ観光と農業における「創造」、そして③産業間の連携による「創造」と「循環」により、産業を活性化する。¹²

戦略ビジョン1：創造する企業の育成

付加価値の創造は製造業（ものづくり）が一般的であり、旭川においてもものづくりを創造産業の重要なひとつとして強調すべきである。しかし、付加価値の創造はものづくりに限るものではない。ものづくりはもちろんのこと、IT技術、サービスや販売方法、デザインなど、様々な分野において革新と価値の創造は起こり得る。多様な革新を起こすことが、高付加価値化と旭川の発展につながる。

高付加価値を生み出す企業の発展を促すためには、すでに革新的な事業に挑んでいる企業を支援するとともに、起業の促進や、「創造」の街として旭川全体の機運を高めることが必要である。革新的な製品やサービスの旭川市内での普及による知名度の向上やものづくりをはじめとした創造的な産業のPR・情報発信が求められる。

¹² 3つの重点分野は互いに補完しあうものである。本章で挙げる政策の方向性の中には、1つの分野だけではなく、複数の分野に効果を及ぼすと考えられるものが含まれているが、一つの分野だけで言及するのではなく、重複したものでも各分野で言及している。

政策の方向性

政策① 地域経済における創造企業の重要性の市民への浸透

旭川には、優れた商品・サービスを生み出す創造的な企業が存在しているが、市民にそれら企業のことや創造の重要性が広く認識されているとは言えない。今後、創造の街として発展を目指すためには、創造に対する市民の認知度を高めることが何より重要である。

(テーマ)

- ⇒魅力ある商品の開発
- ⇒情報発信ツールの活用
- ⇒街の特色としての創造の発信

政策② 創造企業の育成とそれを支える企業の育成

創造の街として将来にわたって持続的に発展するためには、新たな企業が次々と誕生するような状況を作り出さなければならない。起業を促し、それをサポートするための環境を整備する必要がある。

(テーマ)

- ⇒起業の促進
- ⇒受注機会の拡大
- ⇒従業者の確保の支援

政策③ 旭川の製品・サービスの市内外へ向けた発信

作り出した製品やサービスは、消費につなげなければならない。生産した製品・サービスを消費してもらうためには、市外に向けてアピールするのはもちろんのこと、旭川市内での認知度を高めることが重要である。製品・サービスが地元で根付けば、それが観光客の口コミなどを通じて市外へ伝わることが考えられる。市内と市外の両方の市場で製品・サービスの認知度を高め、需要を生み出す取り組みが求められる。

(テーマ)

- ⇒旭川市内からの製品の普及
- ⇒製品のブランド化
- ⇒旭川市と民間が一体となった地元製品の利用・情報発信

戦略ビジョン2：観光における創造

旭川の観光業はすでに主要産業のひとつであるが、さらなる発展の余地がある。例えば、旭川の地域資源を生かした新たな観光資源の発掘や観光ルートの開発などによる価値の創造が考えられる。また、農業と観光の連携、ものづくりと観光の連携など、旭川の特色を生かした観光の可能性もある。加えて、旭川の魅力を発信する方法においても、新たな広告媒体を活用することなどで、旭川の認知度を広めることが考えられる。

政策の方向性

政策① 旭川の魅力の発信

旭川観光において、旭山動物園は人気・知名度ともに高いが、旭川自体の魅力は十分に知られていない。旭川自体の魅力を発信することは、街全体の価値を高め、観光産業の発展につながる。

(テーマ)

- ⇒新たな広告媒体の作成
- ⇒注目を集める場所での情報発信
- ⇒DMOを中心とした情報発信の強化・推進

政策② 観光資源の発掘

旭川観光では旭山動物園を訪れる人が多く、その満足度も高い¹³。しかし、他にはラーメン村などを訪れる程度であり、観光資源の見直しと発掘が必要である。旭川にはこれまでに蓄積された歴史的・文化的な資源が多くあり、活用の余地がある。また、道北の玄関口として、道北圏全域に及ぶ観光ルートの開発などの可能性がある

(テーマ)

- ⇒既存観光資源の見直し
- ⇒広域観光ルートの形成
- ⇒名所・シンボルづくり
- ⇒芸術・文化の再認識

政策③ 自然の有効活用

自然と都市の快適性が隣接しているのが旭川の魅力であり、強みである。都市の内部や近隣にある自然を活用し、近年増加する体験型観光に対応することで、より多くの観光客を引き付けることが期待できる。

(テーマ)

- ⇒河川敷の有効活用
- ⇒体験型観光コースの整備
- ⇒農業と観光の連携

¹³ あさひかわ商工会『平成28年観光アンケート調査結果』、2016年。

戦略ビジョン3：農業における創造

旭川市は水稻の作付面積と収穫量がともに全道2位であり、コメ生産地として北海道のみならず日本全体において重要な位置を占める¹⁴。一方で、人材の不足や旧来からの流通システムなどの構造的な問題に加え、国際競争への対応などの課題にも直面する。今後、農業が持続的に発展していくためには、既存の構造を超えたより付加価値の高い農業を目指す、創造的な取り組みが求められる。観光との連携に加え、ITや製造業との連携による6次産業化の推進や効率化などにより、農家の所得向上と経営の安定化を目指す必要がある。

政策の方向性

政策① 地域ブランドの確立

付加価値の高い農作物を生産しても、ブランド化できなければ高い価格をつけることはできない。旭川及び近郊産の農作物を種類（品目）・品質において差別化し、それを消費者に伝えるための取り組みが必要である。

(テーマ)

- ⇒6次産業化の強化
- ⇒地場産品の再認識
- ⇒高品質農作物の開発

政策② 国際競争力の強化に向けた農業対策

TPPの先行きは不透明であり、今後の貿易を巡る枠組みの変化には柔軟に対応する必要があるが、将来的に農業分野が国際競争に晒される可能性は高い。国内のみならず、海外農作物との競争に勝ち抜くための生産体制の構築が求められる。

(テーマ)

- ⇒農業生産体制の強化
- ⇒通年生産の推進
- ⇒法人化の推進

政策③ 多様な農業人材の育成・確保

担い手の不足は、旭川農業の未来にとって、必ず解決すべき課題である。特に、若者の農業での就労を促す仕組みの構築が急務である。

(テーマ)

- ⇒新規参入希望者の支援
- ⇒担い手の育成

¹⁴ 旭川市『平成28年度あさひかわの農業』、2016年。

戦略ビジョン4：産業間連携による高付加価値化と価値の循環

高付加価値の財やサービスを生み出す企業の成長は、中間投入財の需要や供給を通して関連産業の拡大に貢献する。また、物流やビジネス支援サービスなどの需要も生み出す。企業の成長はさまざまな波及効果を生み出す。しかし、企業が市外に財・サービスを売ることで対価を得ても、中間投入財やビジネス・サポートの需要が市外に漏出してしまえば、波及効果は非常に限られたものとなる。市内の中間投入財やサービスをできるだけ利用し、他地域から得た対価をできるだけ市内にとどめなければならない。旭川市の支出流出入率を見ると民間消費は8.1%、民間投資は△15.1%、その他支出は△46.6%となっており、民間投資とその他支出で他地域への支出の漏れが大きい¹⁵。旭川の経済循環を高めるためには、地元の産品を利用した商品の開発やブランド化、産業を超えた企業同士の連携を促す仕組みの構築が不可欠である。

得た価値を地域内で循環させることに加え、これまで直接的な関連が強くなかった産業が結びつくことで、さらなる価値の創造も期待できる。前述の農業と観光、農業と製造業・ITの連携に加え、旭川で進展する高齢化も、医療分野とその他の産業の連携による製品・サービスの開発に結びつく可能性がある。金沢では、織機工業により蓄積した技術が食品工業や飲食などと結びつき、回転寿司ベルトコンベアやボトリングシステムのトップ企業が生まれた（中村、2008）。旭川でも、高齢化から生じる医療分野でのニーズが、例えばものづくりと結びつくことで、新たな価値の創造を生み出す可能性がある。

政策の方向性

政策① もの・サービスの「地産地消」の促進

価値の地域内循環を高めるためには、地域の生産物がより多く地域内で利用される必要がある。地域内の利用を促すためには、他地域の生産物と差別化することや、地域内で原材料などをマッチングする仕組みが必要となる。

(テーマ)

⇒「メイドイン旭川」のブランド化

⇒市内での原材料・資本の調達を促す制度の構築

政策② 異業種による連携の促進

中核都市である旭川には複数の教育機関があり、有力な金融機関もある。他業種、大学、金融機関、市役所が交流し、旭川が有する人材や知的な資源を最大限に活用することで、価値創造が期待できる。

(テーマ)

⇒産官学金の連携強化

⇒異業種間交流の機会の拡大

¹⁵ 2010年のデータ。プラスの値は支出の地域外からの流入を、マイナスの値は地域外への流出を表す。

札幌市は消費5.0%、民間投資△4.5%、その他支出△21.8%となっており、旭川市よりも漏れが小さい（出所：まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム（RESAS）」）。

(2) 人材の「創造」

若年層の育成と UIJ ターンの推進により、地域を担う人材を増やす

産業における創造は、金銭的支援制度等の整備だけでは達成できない。創造のためには人材が必要である。人材が産業の成長に貢献し、成長した産業がさらに人材を引き付けるという好循環を生み出すことが重要である。

戦略ビジョン5：若年者の教育・雇用環境の整備

旭川には3つの大学と1つの高専が設置されているが、高専医学・看護以外に理系の学部はなく、また、文系の学部も経済と教育に限られる。学部の選択が限られていることは、高校生が市外へ出る要因のひとつになっていると考えられる。また、創造は様々な分野が交わることで生まれる。単科を中心とした現在の高等教育体制をより多様な体制に変えることは、創造による街づくりを進める上で不可欠である¹⁶。ただし、現在、札幌でも理系学部の卒業生の6割が道外に出ているように、ただ大学の数を増やしても人口増加や産業育成にはつながらない。企業と学生を結びつけるための仕組み、学生による起業の支援や企業誘致による多様な雇用の創出、良い人材が働き続けたいと思うような労働環境の整備も必要となる。

政策の方向性

政策① 地域が求める人材の育成

高付加価値化を目指すためには、革新や創造の担い手となる人材の育成が欠かせない。

人材を育成し、さらに、育った人材を地域に残すための取り組みを進めなければならない。

(テーマ)

⇒地域産業にとって必要な教育機関・学科の設置

⇒専門性が高い人材の育成

⇒優秀な人材の流出防止

政策② 求人におけるミスマッチの解消

人材が地域で活躍するためには、人材と企業を適切にマッチングするための仕組みが必要である。現状では、求職者（特に大学生）に旭川の企業の情報が十分に伝わっているとは言えず、さらなる改善が求められる。

¹⁶ 金沢市とその近郊には、「18の大学・短大・高等専門学校と、29の専門学校が集積」している

（金沢市ホームページ <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/22050/gakusei/what.html>、2016年9月28日アクセス）。

¹⁷ 日本経済新聞電子版「札幌市、若者流出防止へ産業振興ビジョン改定」、2016年8月25日。

(テーマ)

- ⇒就職活動の実情に合わせた求人募集
- ⇒企業と学生が接する機会の拡大
- ⇒インターンシップの拡充

政策③ 雇用環境の改善

長期的に人材が地域で活躍するためには、働きやすい労働環境や多様な働き方の整備が必要である。例えば、女性が結婚・出産などでキャリアから離れてしまうことは、本人だけではなく、企業、地域経済にとって損失である。今後さらに働き手の減少が予想される中、多様で柔軟な働き方を可能にすることが急務である。

(テーマ)

- ⇒企業誘致による多様な雇用の創出
- ⇒柔軟な労働環境の整備

戦略ビジョン6：UIJ ターンの推進

社会人の UIJ ターンの促進は、単に労働人口を増やすだけではなく、経験や技術を伝えてくれるという点でメリットが大きい。新卒者を地域にとどめることに加え、積極的な UIJ ターンの促進が必要である。前述の通り、雇用が UIJ ターンの不安要素となっており、不安を解消するための雇用環境の整備や積極的な情報発信が求められる。また、旭川の強みである豊かな自然環境や充実した都市機能など、住みやすさをアピールする必要がある。さらに、進学や就職で一度旭川を離れた人に、旭川への关心や興味を持ち続けてもらうような仕組みの整備も不可欠である。

政策の方向性

政策① 若者にとって魅力のある街づくり

旭川には豊かな生活環境があり、子育てに適した街である。子育て環境の整備や居住支援などをさらに行うことで、他地域と差別化し、UIJ ターンを促進することが期待できる。

(テーマ)

- ⇒安心して子育てができる環境の整備
- ⇒空き住宅の活用など子育て世代の居住支援

政策② 旭川の企業への理解の向上

移住希望者の不安を解消するためには、旭川の企業の待遇や魅力を十分に伝える必要がある。移住希望者に情報を伝えるための仕組みが求められる。

(テーマ)

- ⇒企業 PR の促進
- ⇒職場体験など旭川の企業を深く理解するための機会の拡大
- ⇒旭川出身者の呼び戻し

(3) 街づくりにおける「創造」

中核市としての都市機能を強化し、旭川の魅力を向上させる

創造的な産業の育成と地域内での価値の循環のためには、人材育成に加え、その土台となるインフラが欠かせない。先に述べたように、少子高齢化に対応したインフラ整備は、市民の生活を保障するために必要である。しかし、生活維持のためのインフラ強化だけでは、人口減少・少子高齢化を食い止めるには限界がある。旭川を活性化し、人を引き付けるためには、生活を守る「守り」のインフラ整備に加え、旭川の中核市としての都市機能を維持し、さらに高めるための「攻め」のインフラ整備が必要である。

戦略ビジョン7：生活を守り、住みやすさを維持・向上させるためのインフラ整備

人口減少と高齢化に対応し、住みやすさを維持・向上させるためには、インフラの見直しと整備が求められる。中心市街地へのアクセスの向上やバス路線の強化による移動の利便性の向上は、住みやすさを維持し、街をより魅力的にするために欠かせない。また、街の顔であり、すでに商業施設や公的機関が集積している中心市街地の活性化も、街の魅力を増すために必要である。インフラ整備による街の魅力と住みやすさの向上は、UIJターンの移住者をはじめ人々を引き寄せる力となる。

政策の方向性

政策① 中心市街地の活性化

中心市街地は街の玄関口であり、街のイメージを左右する。すでに多くのインフラが整備されており、これらを活用する余地がある。

(テーマ)

- ⇒ 買物公園の出店促進
- ⇒ 利便性が高い複合施設の整備
- ⇒ 中心部への居住者の誘導
- ⇒ 旭川駅前商業街区の再開発推進

政策② 生活のための交通機能の強化

高齢化と人口減少の進展は避けられない。生活や住みやすさを守るために、高齢化や人口減少に対応した交通システムの整備が求められる。

(テーマ)

- ⇒ 中心部へのアクセス向上
- ⇒ バス路線の強化
- ⇒ 道北圏域の広域交通ネットワーク形成
- ⇒ タクシー機動力の活用

戦略ビジョン8：中核市としての都市機能を強化する「攻め」のインフラ整備

旭川は、道北圏における交通・物流の要衝として機能してきた。この歴史と既存の充実したインフラは他都市にはない旭川の強みであり、これをさらに強化することで今後の発展に結び付ける。

交通・物流機能の強化は、来訪者の利便性を向上させ、交流人口の増加につながる。そして、観光都市旭川の価値を高め、観光業をさらに発展させる。また、物流拠点としての旭川の役割を強化し、物流・流通における新たな価値を生み出すことが期待できる。さらに、交流人口増加や物流機能強化は、創造する企業の成長を促進する可能性がある。交流人口の増加は、多様な人々の交流を促し、新しいアイディアの創造につながることが期待できる。また、物流の強化は、特にものづくりを育成する上で欠かせない。例えば冬季に物流が停滞するようなことがあれば、安定したものづくりにはマイナスである。

将来に向けて特に実現が期待されるのが、交通・物流の核となる旭川空港の機能強化・活性化、そして北海道新幹線延伸とそれに伴う在来線の強化・活用である。旭川空港は、先に述べた通り、安定した天候から新千歳空港の代替空港となり得るが、まだその役割を十分に果たしていない。国や道と一体となって進めている空港の民間委託やその結果として新千歳空港との一体運用と役割分担の明確化が進めば、運航会社と利用者の利便性が高まり、交流人口の増加・物流の強化を促進する可能性がある。鉄道網の整備に関しては、北海道新幹線の旭川への延伸が実現すれば、交流人口の大幅な増加が期待できる。さらに、旭川を玄関口として、広く道北圏の交流人口の増加も期待できる。

政策の方向性

政策① 交流人口増加のためのインフラ整備

旭川空港、旭川駅など、既存インフラにはさらなる活用の余地がある。また、新幹線の整備など、今後の発展に向けた事業も検討すべきである。

(テーマ)

- ⇒旭川空港の機能強化
- ⇒旭川駅周辺の有効活用
- ⇒高規格道路の機能強化
- ⇒北海道新幹線など鉄路の整備

政策② 物流機能強化のためのインフラ整備

旭川は北海道の交通の要衝である。旭川の物流機能の拡充は、旭川の価値を高めるだけではなく、北海道全体の経済活動の発展に貢献する。

(テーマ)

- ⇒輸送コストの削減
- ⇒高速道路の代替ルートの整備
- ⇒鉄道貨物輸送の高度化
- ⇒冷凍・冷蔵設備の導入など食品・農作物輸送の改善

5. 一人ひとりの創造力が、旭川の未来を変えていく

人口減少と少子高齢化は、大都市圏を除く多くの市町村に共通の課題である。日本全体の人口が減少する中、いわば、各市町村は人を呼び寄せるなどを競い合っている状況である。新たに人を街に呼び、人口を増やすためには、他の市町村と同じような対策をとっても大きな効果は期待できない。

この成長ビジョンでは、「創造」をキーワードに、新たな価値を生み出すことで街の未来を切り拓くことを提案した。すでに旭川にある強みを生かしつつ、創造による街づくりを実現するためには、産業育成支援だけではなく、人材育成やインフラ整備と一体的に取り組まなければならない。そして何よりも「創造」にとって重要なのは、既存の状況に満足せず、新たな一步や改善策を考える各人の意識である。こうした意識から「創造」は生まれる。一人ひとりが、様々な場面において次なる一步を考えることが、旭川の未来へつながる。

旭川商工会議所は、今後、この成長ビジョンを基に様々な事業を展開する予定である。旭川商工会議所が主体となって「創造」による街づくりの機運を高め、未来でも輝き続ける旭川を目指す。

参考資料¹⁸

中村剛治郎編（2008）『基本ケースで学ぶ地域経済学』有斐閣ブックス。

増田寛也編（2014）『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』中公新書。

¹⁸ 本文中または脚注で出所を示したものと異なる。また、図表のデータの出所は各図表に記載した。

付録 三大都市圏を除く人口30～40万人台の中核市の比較

項目		年・時点	都市名					
面積	行政区域面積 (km ²)	2015年	旭川市	金沢市	秋田市	郡山市	いわき市	富山市
人口	人口 (人)	2015年3月末	345,917	452,504	317,651	326,275	332,181	418,979
	65歳以上人口 (%)	同上	29.9	24.7	27.1	23.3	27.6	27.6
	自然動態 (出生数-死亡者数)	2014年	△ 1,634	△ 412	△ 1,267	△ 345	△ 1,594	△ 1,235
	社会動態 (転入者数-転出者数)	同上	△ 216	1,266	△ 342	1,176	60	650
	合計特殊出生率	同上	1.28	1.39	1.32	1.49	1.57	1.47
所得	課税対象所得額 (百万円) ①	2014年	373,860	673,868	392,576	431,427	413,106	594,029
	納税義務者数 (人) ②	同上	139,345	211,111	137,097	143,378	139,690	197,025
	1人当たり所得 (百万円) ①÷②	同上	2,683	3,192	2,863	3,009	2,957	3,015
産業	経営耕地面積(ヘクタール)	2010年	13,320	11,844	7,654	10,443	6,210	10,769
	製造品出荷額等 (百万円)	2013年	183,701	401,450	262,189	841,081	883,861	1,079,937
	1事業所当たり		509	505	874	1,894	1,481	1,319
	卸売業商品販売額 (百万円)	2014年	544,933	1,748,164	664,103	851,193	449,393	1,097,477
	1商店当たり		665	1,010	697	839	764	892
保健・福祉	小売業商品販売額 (百万円)	2014年	462,277	514,654	342,438	401,373	353,193	469,662
	1商店当たり		227	159	157	197	165	162
	観光客入り込み客数 (人)	2014年	5,350,000	6,616,250	5,689,417	3,622,596	8,083,906	14,169,900
保健・福祉	ホテル・宿泊室数 (室)	2014年	4,910	7,680	4,843	5,476	6,601	6,154
	生活保護被保護人員 (人)	2015年4月	13,579	4,380	5,450	3,141	4,111	1,753
	保護率 (%)		39.2	9.4	17.1	9.6	12.5	4.2
	人口10万人当たり病床数 (床)	2015年4月1日	2,074	2,141	1,722	1,776	1,464	1,905
	医師数 (人)	2014年末	1,280	1,820	1,224	799	579	1,380
	人口10万人当たり		370	402	384	243	174	330

項目		年・時点	都市名					
面積	行政区域面積 (km ²)	2015年	長野市	倉敷市	福山市	高松市	高知市	久留米市
人口	人口 (人)	2015年3月末	382,738	483,537	470,944	427,565	335,855	305,549
	65歳以上人口 (%)	同上	27.4	25.4	25.9	25.6	26.9	24.6
	自然動態 (出生数-死亡者数)	2014年	△ 965	61	△ 337	△ 326	△ 840	△ 100
	社会動態 (転入者数-転出者数)	同上	△ 574	316	△ 202	289	△ 591	735
	合計特殊出生率	同上	1.55	1.63	1.70	1.53	1.44	1.66
所得	課税対象所得額 (百万円) ①	2014年	515,623	614,666	581,974	590,023	413,218	370,343
	納税義務者数 (人) ②	同上	170,667	207,944	201,093	187,472	143,522	121,344
	1人当たり所得 (百万円) ①÷②	同上	3,021	2,956	2,894	3,147	2,879	3,052
産業	経営耕地面積(ヘクタール)	2010年	3,382	3,077	1,346	4,742	1,931	7,840
	製造品出荷額等 (百万円)	2013年	420,976	4,304,002	1,828,368	342,145	148,510	308,568
	1事業所当たり		797	5,130	1,460	547	442	736
	卸売業商品販売額 (百万円)	2014年	1,063,519	484,658	922,895	1,512,452	586,018	398,650
	1商店当たり		980	598	728	968	641	510
保健・福祉	小売業商品販売額 (百万円)	2014年	429,004	458,968	481,352	518,939	358,709	286,417
	1商店当たり		169	163	149	195	150	139
	観光客入り込み客数 (人)	2014年	8,442,000	4,752,000	3,345,000	6,387,672	3,009,000	5,180,422
保健・福祉	ホテル・宿泊室数 (室)	2014年	8,640	5,354	3,866	6,502	6,066	2,748
	生活保護被保護人員 (人)	2015年4月	3,103	7,119	7,258	6,492	12,889	6,511
	保護率 (%)		8.1	14.7	15.4	15.4	38.0	21.5
	人口10万人当たり病床数 (床)	2015年4月1日	1,375	1,535	1,244	1,417	3,245	2,471
	医師数 (人)	2014年末	901	1,715	1,012	1,172	1,226	1,763
	人口10万人当たり		235	358	212	274	365	577

出所：中核市市長会「平成27年度都市要覧」より作成。ただし、課税対象所得額及び納税義務者数の出所は、総務省「統計で見る市町村のすがた2016」。

付録 三大都市圏を除く人口30～40万人台の中核市の比較（続き）

項目	年・時点	都市名				平均	
		長崎市	大分市	宮崎市	那霸市		
面積 行政区域面積(km ²)	2015年	406	502	644	40	598	
人口	人口（人）	2015年3月末	434,332	477,853	404,253	322,581	389,920
	65歳以上人口（%）	同上	28.3	23.9	24.7	19.9	25.8
	自然動態（出生数-死亡者数）	2014年	△ 1,698	264	159	818	△ 591
	社会動態（転入者数-転出者数）	同上	△ 1,044	△ 217	△ 298	△ 120	56
	合計特殊出生率	同上	1.40	1.59	1.59	1.61	1.51
所得	課税対象所得額（百万円）①	2014年	501,919	610,090	466,456	345,803	493,061
	納税義務者数（人）②	同上	176,542	203,600	163,461	115,418	166,169
	1人当たり所得（百万円）①÷②	同上	2,843	2,997	2,854	2,996	2,960
産業	経営耕地面積（ヘクタール）	2010年	1,108	2,256	5,595	70	5,724
	製造品出荷額等（百万円）	2013年	494,647	2,903,669	347,414	28,510	923,689
	1事業所当たり		1,503	7,117	677	252	1,578
	卸売業商品販売額（百万円）	2014年	721,493	782,190	1,636,522	500,853	872,782
	1商店当たり		788	703	930	723	777
	小売業商品販売額（百万円）	2014年	379,661	486,257	602,661	268,284	425,866
	1商店当たり		121	179	156	114	163
保健・福祉	観光客入込み客数（人）	2014年	7,707,824	3,437,002	5,753,000	6,716,859	6,141,428
	ホテル・宿泊室数（室）		6,992	5,824	7,925	14,605	6,512
	生活保護被保護人員（人）	2015年4月	13,613	8,888	8,651	12,046	7,437
	保護率（%）		31.6	18.6	21.5	37.3	19.6
	人口10万人当たり病床数（床）	2015年4月1日	2,330	1,562	1,593	915	1,798
	医師数（人）	2014年末	1,984	1,229	1,491	761	1,271
	人口10万人当たり		457	257	369	236	328

出所：中核市市長会「平成27年度都市要覧」より作成。ただし、課税対象所得額及び納税義務者数の出所は、総務省「統計で見る市町村のすがた2016」。

旭川成長戦略ビジョンワーキンググループ委員一覧

担当副会頭

荒井 保明 荒井建設(株)

取締役社長

座 長

木谷 耕平 旭川大学経済学部 准教授

委 員

湯浅 義弘	(株)湯浅	代表取締役	
溝口 文夫	(株)ブリックス	代表取締役	
橋井 敏弘	正和電工(株)	代表取締役社長	
片岡 宏文	(株)片岡鋼業	代表取締役	
江夏 秀則	(株)山本ビル	代表取締役副社長	
石川 哲央	(株)北日本広告社旭川本社	本部長	平成 28 年 8 月まで
佐々木 聰	(株)北日本広告社旭川本社	常務取締役兼旭川営業本部本部長	平成 28 年 9 月から
内田 則彦	清香園山田植木(株)	代表取締役	
花本 金行	花本建設(株)	代表取締役	
柏葉 健一	旭川中央ハイヤー(株)	代表取締役	
河西 利記	旭川電気軌道(株)	代表取締役社長	

アドバイザー

佐藤 修	旭川開発建設部	地域振興対策室長	平成 29 年 3 月まで
東海林 隆	旭川開発建設部	地域振興対策室長	平成 29 年 4 月から
工藤 弘行	上川総合振興局産業振興部	商工労働観光課長	
新野 康二	旭川市総合政策部	次長	平成 28 年 3 月まで
佐藤 弘康	旭川市総合政策部	次長	平成 28 年 4 月から
栗澤 傑	(株)北海道夢民村	専務執行役員	
上田 朋浩	(株)北日本広告社旭川本社	企画制作部次長	
向峰 一郎	(株)北日本広告社旭川本社	企画制作部副課長	
鈴木 健太	旭川大学地域研究所	職員	

会議の経過

平成 28 年

- 2月 8日 中期的地域活性化総合戦略(仮称)WG 第1回会議開催
3月 2日 中期的地域活性化総合戦略(仮称)WG 第2回会議開催
4月 11日 中期的地域活性化総合戦略(仮称)WG 第3回会議開催
6月 10日 中期的地域活性化総合戦略(仮称)WG 第4回会議開催
8月 26日 中期的地域活性化総合戦略(仮称)WG 第5回会議開催
10月 17日 中期的地域活性化総合戦略(仮称)WG 第6回会議開催



平成 29 年

- 1月 23日 旭川成長戦略ビジョンWG 第7回会議開催※仮称から変更
3月 27日 旭川成長戦略ビジョンWG 第8回会議開催
4月 24日 旭川成長戦略ビジョンWG 第9回会議開催
5月 22日 旭川成長戦略ビジョンWG 第10回会議開催
6月 28日 第4回通常議員総会において発表

旭川成長戦略ビジョン

(平成 29 年 6 月 発行)

◆発 行 旭 川 商 工 会 議 所

〒070-8540 旭川市常盤通 1 丁目 道北経済センター 3 階
TEL (0166) 22-8411 ／ FAX (0166) 22-2600